

# 「あかし男女共同参画プラン」

## 平成30年度アクションプラン(行動計画)の概要

### 1. 策定の趣旨

近年、人口減少が加速し、超高齢社会の本格化を迎えるなか、人口減少の克服と地域活力の向上を目指し策定した「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現を図るためにも、男女共同参画社会の実現に向け、さらに取り組みを充実していく必要があります。

また、平成27年8月に成立した「女性活躍推進法」を踏まえ、「働く場面」における女性の活躍を一層加速させ、さらには、長時間労働の是正や柔軟な働き方の推進など、女性活躍に資する働き方改革を一層推進する必要があります。

平成29年度には、「あかし女性の活躍推進会議」や「明石市DV対策検討委員会」の提言を踏まえた取組を積極的に推進してきました。

本市の現状・課題や今後予想される社会情勢の変化などへ的確に対応するため、重点的な取り組み項目を平成30年度アクションプラン(行動計画)の中に設定し、男女共同参画に係る施策の着実な推進を図っていきます。

### 2. アクションプランの位置づけ

#### ①計画の位置づけ

- ◇「明石市配偶者等からの暴力対策基本計画」を含む
  - ◇女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」と一体のものとして策定
  - ◇「明石市特定事業主行動計画」を包含
- #### ②計画の期間
- ◇平成30年4月～平成31年3月(1年間)

### 3. 基本理念(あかし男女共同参画プラン)

女性も男性も誰もがお互いを尊重し認め合いながら、あらゆる場に対等な立場で参画し、ともに責任を分かち合い、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現

### 4. アクションプラン策定の考え方

社会情勢の変化や国・県の政策動向、喫緊の課題に対応できるよう、従来の実施計画との整合性、継続性を維持しながら、実情に見合った単年度(1年間)の行動計画を策定。

### 5. アクションプランのポイント

- ①「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実現
- ②女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」と一体のものとして策定
- ③事業主として策定する「明石市特定事業主行動計画」を包含
- ④「あかし女性の活躍推進会議」の政策提言を反映した取組を推進
- ⑤「明石市DV対策検討委員会」の意見を踏まえた基本目標2「配偶者等からのあらゆる暴力の根絶」の取組を推進

### 6. 主な課題

- ①政策・方針決定過程への女性の参画
  - ◇社会の各分野における「指導的地位」に女性が占める割合が未だ低い。
  - ◇就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性の割合が低い現状。
- ②就業の分野における男女共同参画
  - ◇女性の労働力率が、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下する(いわゆる「M字カーブ」)ものの、以前よりもM字の底は浅く、その年齢階級も上昇。
  - ◇女性の非正規雇用比率は、男性の場合と比べ高い(女性55.9%、男性22.1%、平成28年)
  - ◇女性が働きやすい労働環境整備が充分でない。
- ③女性の就業継続
  - ◇育児休業を取得して就業を継続する女性の割合は増加傾向。第1子出産後も就業継続する女性は、最近では5割を上回っている。
- ④子育て期にある男性の家事・育児
  - ◇子育て期の男性の労働時間が長く、育児時間が短い。男性の育児休業取得率も依然として低水準にある。(2.65%、平成27年)
- ⑤仕事と介護の両立
  - ◇家族の介護や看護による離職・転職者数のうち女性が約8割を占めている。
- ⑥配偶者等からの暴力
  - ◇配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は年々増加。
- ⑦若年層に対する性的な暴力
  - ◇「JKビジネス」やAV強要問題が社会問題化し、若年層に対する暴力の多様化を踏まえた予防啓発の必要性が高まっている。

### 7. 重点的な取り組み

「あかし男女共同参画プラン」の6つの基本目標として推進する施策の中から、特に次の3つの項目について重点的に取り組む。

#### (1)女性の活躍推進

##### ①女性活躍に資する「働き方改革」の推進

- ◇子育てや介護等と仕事の両立支援や、多様な働き方を推進するネットワークの構築

##### ②明石市特定事業主行動計画の推進

- ◇女性職員の職域拡大、男性職員に対する育児参加の促進など

##### ③女性のためのワンストップ相談窓口の整備

- ◇ハローワークなどとの連携により、女性の就業に直結する「出口対策」を強化

##### ④一般事業主行動計画の策定促進

- ◇中小事業所の事業主や人事担当者対象の研修会や優良事例の紹介

#### (2)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」への取り組みの強化

##### ①保育料の第2子以降完全無料化

- ◇子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、年齢や所得にかかわらず第2子以降の保育料を無料

##### ②保育所の待機児童解消に向けた取組

- ◇緊急対策を継続し、新たに2,000人規模の受け入れ枠を確保、平成31年4月の待機児童解消を図る。

##### ③保育士確保に向けた取組

- ◇保育士の処遇改善、就労支援、研修の充実など

##### ④放課後児童クラブの指導体制、育成内容の充実

- ◇指導員の勤務条件見直しや主任指導員の配置、研修など

#### (3)DV対策の充実・強化

##### ①配偶者暴力相談支援センターの機能強化

- ◇緊急時におけるDV被害者の安全確保

##### ②DV被害者の支援充実

- ◇DV被害者の保護、自立支援に向けての関係課・関係機関との連携強化

##### ③DVの早期発見・支援のための啓発

- ◇子どもや親子に関わる保育士や民生委員・児童委員など、支援者を対象とした研修

##### ④若年層の性的な暴力の予防啓発

- ◇いわゆる「JKビジネス」やアダルトビデオ出演強要問題など、多様化する若年層の性的な暴力の予防啓発